

## 基本施策 5-1 快適に住み続けられる住環境づくり

### ● 5年間で目指すべき姿

#### JR3駅を中心としたコンパクトなまちづくりによる住みやすい環境づくり

#### ■ 現状と課題

全国的な人口減少・高齢化への対応策として、市の中心拠点や生活拠点が連携したコンパクトなまちづくりが求められています。本市はJR宇都宮線の3駅※を中心に市街地が形成されており、これらJR3駅周辺地域を中心にしたコンパクトなまちづくりの形成が期待されており、市街地間の連携と人口減少にも対応した都市構造の再構築が求められています。

土地利用の推進においては、土地区画整理事業による住環境の向上と優良宅地の供給を進めており、事業の早期完了が求められています。また、合併以前より、土地利用の基本である地籍調査を実施しておりますが、計画より未着手区域が多く残っています。

#### ■ 基本方針・指標

良好な居住環境の形成・保全を図るため、地区計画や建築物等指導基準などによる規制・誘導等を推進します。また、都市計画マスタープランの見直し改定を行い、JR3駅を中心にした有効な土地利用の推進とコンパクトシティの形成を図ります。

立地適正化計画を策定し、市街地間のネットワーク化を図るとともに、まちなかへの都市機能の立地や居住を効果的に誘導するなど、持続可能でコンパクトな都市機能の再構築を図ります。

土地区画整理事業の計画的な推進により優良宅地の供給を行います。土地取引の円滑化や税の適正化などにつながる地籍調査は、調査済区域の早期完了に努めながら、計画的に未着手区域の調査を進めます。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
土地区画整理事業整備面積	事業費ベース進捗率による整備面積	467ha	493ha
地籍調査完了面積	完了面積	1.72 km <sup>2</sup>	8.01 km <sup>2</sup>

写真等

一口メモ

※JR宇都宮線の3駅とは  
本市はJR宇都宮線に「小金井」、「自治医大」、「石橋」と3つの駅を有し、通勤通学時間帯では7分間隔で、また1日の総本数は110本が運行されるなど、都心までの通勤圏として良好な生活基盤があり、この状況を活かした土地利用の推進が期待されています。



■主な事業内容・担当課

施策 5-1-1 土地利用の推進

○都市計画マスタープランの改定・推進 ○立地適正化計画の策定・推進	都市計画課	街いきいき
○土地区画整理の推進（仁良川地区・石橋駅周辺地区）	区画整理課	
○地籍調査の推進	建設課	

施策 5-1-2 住環境の整備

○住宅環境向上の推進 ○定住希望者への住宅取得支援	都市計画課	
------------------------------	-------	--

施策 5-1-3 良好な景観の形成

○屋外広告物の適正管理	都市計画課	
-------------	-------	--

■市民満足度

JR3駅を中心としたコンパクトなまちづくりに取り組み、住みやすい環境をつくるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
市街地整備	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
土地利用における秩序の確保	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
まちなみ景観	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

屋外広告物について、住民参加型違反広告物除却制度により、地域における違反広告物の除却活動を推進します。

【主な取組】 ○ボランティア団体による違反広告物の除却

## 基本施策 5-2 人に優しい交通環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**利便性の高い広域ネットワークによる安全に暮らすことができる環境づくり**

■ 現状と課題

市内の道路や橋梁等の中には、高度経済成長期に整備したのも多く、加速的に老朽化・経年劣化が進行し、修繕費用等が急激に増加することが予想されています。

幹線道路や通学道路などの整備は着実に進んでいますが、国からの支援が減少するなど財政負担が課題となっています。また、市民生活に身近な生活道路については、円滑な交通の確保を求めた要望が寄せられています。

高速道路は、移動時間短縮による生活環境の向上のみならず、物流や災害時の移動の際にも大きな役割を果たします。本市の北部には北関東自動車道が横断していますが、市外のインターチェンジを利用しなければならず、有効活用が難しい現状となっています。

■ 基本方針・指標

橋梁や道路アンダーなどの大型構造物の維持、修繕については、長寿命化計画や定期点検等による予防保全の観点より計画的に進めます。

主要な道路や橋梁の整備については、国県、近隣市町との連携を図りながら計画的な整備を推進します。特に通学路対策等が必要な路線については緊急性のある道路と位置づけ、早期整備を目指します。また、暮らしに密着した生活道路の整備・維持管理については、優先順位や費用対効果などを勘案し、計画的に進めます。

高速道路を有効活用するため、整備後の維持管理コストを低く抑えることが可能なスマートインターチェンジ<sup>\*</sup>の設置について、関係機関と調整を図りながら引き続き検討します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
道路改良率	実道路延長に対する規格改良 済道路延長の割合	64.0%	65.0%
道路舗装率	実市道延長に対する市道舗装 済延長の割合	86.3%	87.0%



■ 主な事業内容・担当課

施策 5-2-1 道路・橋梁の整備

○スマートインターチェンジ設置の検討	総合政策課	
○主要幹線道路ネットワーク・通学道路対策の推進 ○生活道路等の計画的な整備 ○自治医大駅周辺の交通バリアフリー環境の整備	建設課	街いきいき

施策 5-2-2 道路・橋梁の維持管理

○道路・橋梁の計画的な維持管理の推進 ○生活道路等の適正な維持管理の強化	建設課	
---	-----	--

■ 市民満足度

広域ネットワークによる安全に暮らすことができる環境づくりを目指し、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
道路整備	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇ 協働のまちづくりのための取組

市民や団体等と連携し、市民との協働による良好な交通環境の維持を目指します。

【主な取組】 ○愛ロードしもつけの推進

ーロメモ

※スマートインターチェンジとは  
高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアなどから  
ETC（自動料金収受システム）搭載車両が乗り降りできるように  
設置されたものです。近年では観光地や商業施設の誘致を兼ね  
て全国的な整備の動きがあります。



## 基本施策 5-3 安全で快適な水環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**良質な水の供給と適正な汚水処理による水環境づくり**

■ 現状と課題

水道施設は全国的にも更新時期を迎えており、本市においても安全な水道水の提供のため施設の更新事業は必須となっています。健全で安定した企業会計を維持していくため、料金改定を含む財源の確保や維持経費の見直しなど、より一層の経営の効率化が課題となっています。

平成26年度末の本市の下水道普及率は75.4%まで進み、県内3番目の整備率です。管路設備では平成38年度完了を目指し推進している一方で、今後、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに老朽化による施設の改修、維持補修費が増加することになります。また、今後の人口はなだらかな減少が想定されるため、料金収入の減少が予測され、下水道事業をめぐる経営環境が徐々に厳しさを増していきます。

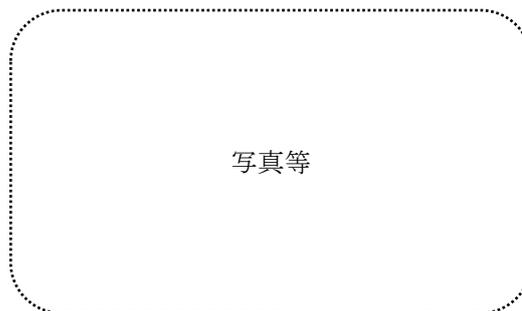
■ 基本方針・指標

上水道事業における健全な企業会計を維持するとともに、安全で良質な水を将来にわたり安定的に供給することを目指すため、布設替事業など課題解決に直結する事業について重点的に取り組みます。

下水道事業の次期生活排水構想（平成28年度から平成37年度）では、公共下水道区域と合併浄化槽区域を区別し、汚水処理施設の未整備地区について、経済比較を基本に地域の状況に応じた各種汚水処理施設の整備を推進します。また、農業集落排水事業の処理施設の維持管理削減対策として、公共下水道への接続を検討するとともに、コスト軽減及び下水道管の長寿命化により、維持管理の適正化を図ります。

下水道経営の健全化では、経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化と資源や資産・リスクなどを管理することで、経営の自由度を向上し、迅速な対応やサービス向上など、経営上の効果を最適化するため公営企業会計に移行します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
上水道普及率	行政区域内人口に対する給水人口の割合	97.0%	97.1%
下水道普及率	全体人口に対する下水道を利用できる人口割合	75.4%	79.1%



■ 主な事業内容・担当課

施策 5-3-1 安心・安定した上水道の供給

<ul style="list-style-type: none"> <li>○重要給水施設配水管更新事業の推進</li> <li>○配水管の拡張による普及率の向上</li> <li>○水道施設維持管理の充実</li> <li>○石綿セメント管等布設替事業の推進</li> <li>○水道料金徴収事務の効率化</li> </ul>	水道課	
---	-----	--

施策 5-3-2 生活排水処理の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共下水道・特環下水道の整備・推進</li> <li>○下水道未整備区域における浄化槽設置支援</li> <li>○水洗化の促進</li> <li>○下水道事業における公営企業会計の適用</li> </ul>	下水道課	
--	------	--

■ 市民満足度

市民に良質な水を供給するとともに、下水道の適正な汚水処理を目指し、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
上水道の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★
下水道の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

災害等発生時において、下水道BCP※に基づき民間事業者と連携し下水道機能の維持・早期回復にあたります。

【主な取組】 ○応急対策活動の実施に関する協定の実施

-メモ-

※下水道 BCP (Business Continuity Plan) とは  
下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠であることを踏まえ策定した、下水道事業の業務継続計画のことです。



## 基本施策 6-1 協働のまちづくりの体制づくり

### ■ 5年間で目指すべき姿

#### 自治基本条例による市民と行政の協働のまちづくり

### ■ 現状と課題

協働のまちづくりを推進するため、平成 26 年 4 月に下野市自治基本条例※を施行しましたが、制度の周知啓発を図るため、自治会や地域コミュニティ、市民の自主活動組織やボランティア団体など、地域を支える組織の強化が重要となっています。

人権の尊重は、インターネットでのプライバシー侵害など、社会情勢の変化により新しい課題が生じており、市民の人権に対する意識向上を図る必要があります。また、男女共同参画については、認知度向上と意識改革のための啓発活動の推進や草の根活動の活性化に取り組む必要があります。

### ■ 基本方針・指標

下野市自治基本条例に基づく協働のまちづくりを推進するため、市民、NPO、企業等の多彩な担い手によるまちづくりと連携し、地域の市民が主体となった地域づくり活動に対する支援の充実を図ります。

人権の尊重については、調和のとれた豊かな社会を実現するため人権意識啓発を推進します。

男女共同参画については、市民アンケート結果から見える課題を把握し、男女共同参画社会を築く方向性を定め、市民との協働のまちづくりを推進します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
市民活動補助事業の団体数	審査会を通過する団体数	10 団体	13 団体
人権教育講演会の受講者数	—	100 名 (H26)	150 名

写真等

—ロメモ

※下野市の自治基本条例とは  
自治の担い手である市民、議会及び市が進める自治の基本的な考え方や方向性を示すもので、市民が主役のまちづくりを推進することを基本理念とし、地方自治の本旨に基づくまちづくりを実現することを目的としています。



■主な事業内容・担当課

施策 6-1-1 まちづくり活動の推進

○自治会及びコミュニティ推進協議会活動の支援 ○自治会公民館建設費の助成	市民協働推進課	
---	---------	--

施策 6-1-2 協働のまちづくりの推進

○下野市自治基本条例によるまちづくりの推進 ○市民活動支援制度の推進 ○協働の指針策定・推進	市民協働推進課	暮らしいきいき
○社会福祉協議会との連携による地域福祉の充実 ○ボランティアセンターの充実	社会福祉課	
○協働のまちづくり市民力養成講座の開催	生涯学習文化課	

施策 6-1-3 人権の尊重と男女共同参画の推進

○人権意識高揚に係る啓発の推進 ○男女共同参画の推進	市民協働推進課	暮らしいきいき
○人権教育講演会等の開催	生涯学習文化課	

■市民満足度

下野市自治基本条例に基づく市民と行政による協働のまちづくりを推進し、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
まちづくり活動に参加する機会	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
男女共同参画の取組	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

まちづくりの推進では、自治会やコミュニティ推進協議会と連携を図ります。また、情報交換・情報提供を推進し、必要に応じ後援ほか市民活動の支援を行います。

人権尊重の社会づくりを推進するため、人権教育・啓発を推進し人権に対する意識を高めていきます。また、男女共同参画社会の実現に向け、市民、事業者、市民団体等の連携による男女共同参画を推進します。

【主な取組】 ○市民活動支援制度の推進

## 基本施策 6-2 健全な行財政運営の仕組づくり

### ■ 5年間で目指すべき姿

#### 行政運営の効率化による健全財政のまちづくり

### ■ 現状と課題

下野市行政改革大綱の着実な実施により健全財政の確立は概ね達成していますが、少子高齢化の進行による自主財源の減収や社会保障費の負担増、さらに市民ニーズの多様化・高度化など、より一層の行財政改革に取り組む必要があります。また、公共施設の老朽化が進行する中、施設の更新・統廃合・長寿命化が課題となっています。

市民の理解に基づく行財政運営を推進するため、情報ネットワークを活用した行政情報の発信をより積極的に行う必要があります。交通網の発達による生活圏の拡大に対応するため、広域的な行政サービスが求められています。

今後の人口減少と地域経済縮小による課題を市民と共有するとともに、協働による対策が重要となっています。

### ■ 基本方針・指標

下野市長期財政健全化計画に基づき、県内トップクラスの財政の健全性を維持します。

そのため、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率については、引き続き県内 14 市の平均値以内の維持に努めます。また、将来の財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率についても、引き続きマイナスを維持します。

公共施設については計画的・効率的な管理運営・利活用を推進し、財政負担を考慮した施設の再配置計画に取り組みます。

近隣市町と広域的に連携・協力し、行政サービスの向上及び効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上と定住促進を図ります。また、市民が広域的に利用できるサービスなど情報ネットワークによる積極的な情報発信を進めます。

人口減少等に伴う課題の危機感を市民と共有し、市民と協働による地方創生に係る各種施策について総合的かつ計画的に実施します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
経常収支比率	義務的経費（人件費・扶助費・公債費など）への一般財源（市税など）の充当割合で、財政構造の弾力性を判断するもの。 【低いほうが良い】	85.5% ※県内 14 市の平均値は 90.2%	県内 14 市の平均値以内の維持
将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債の割合を示すもの。 【低いほうが良い】	-69.4% ※県内 14 市の平均値は+17.3%	マイナスを維持
市ホームページアクセス数	—	110 万件 (H26)	120 万件

■主な事業内容・担当課

施策 6-2-1 行財政改革の推進

○財政改革の推進	財政課	暮らしいきいき
○行政改革の推進 ○事務事業評価の充実・活用 ○公共施設の再配置等の検討・推進 ○まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・見直し	総合政策課	暮らしいきいき

施策 6-2-2 広報・広聴の充実

○広報（各種情報発信手段の活用）の充実 ○広聴（市政懇談会等）の充実	総合政策課	暮らしいきいき
---------------------------------------	-------	---------

施策 6-2-3 広域行政の推進

○広域連携事業の取組	総合政策課	
------------	-------	--

■市民満足度

行政運営の効率化を図り、財政負担を抑制するために、市民サービスの向上や事務の効率化など、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
市の財政運営	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
市役所の窓口サービス	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

事務事業評価、行政改革大綱実施計画の進捗管理は、公募による市民及び学識経験者による組織で実施します。また、公共施設の再配置等については、市民などで構成する「検討委員会」を開催します。

- 【主な取組】
- 総合計画推進事業
  - 公共施設マネジメント※基本方針等策定事業



一口メモ

※公共施設マネジメントとは  
過去に建設された公共施設の老朽化が一斉に進行している状況や人口減少による税収減による投資余力の低下、さらに住民ニーズの変化等に対応するため、長期的な視点で施設のあるべき方向性を明らかにし、管理・運営を行うことです。

